人事異動調査　回答に関するQ＆A

**Q．具体的な記載方法について**

A．異動された方の４月からの役職を「新職名」、

３月まで就いていた役職を「旧職名」として記載してください

**Q．部長・課長といった役職がない場合はどう回答すればよいか**

A．参事・主幹など課長級以上に該当する役職の方の異動情報を記載してください

**Ｑ．課長級以上に異動はないが、課長補佐・係長級以下等で異動がある場合**

Ａ．本特集は課長級以上の異動を対象としているため、「異動なし」とご回答ください

**Ｑ．課長級以上が転出（上下水道部局以外へ異動・退職）された場合**

Ａ．転出・退職された方の情報は不要です

新たに上下水道部局の課長職以上に就かれた方の情報のみ記載してください

**Q．異動はないが、組織内での役職名が変更された場合**

Ａ．「機構改革」の欄に役職名変更があった旨を記載のうえ、

異動と同様に新職名と旧職名を記載してください

**Q．課長級以上が再任用により引き続き課長級以上として同部署で勤務される場合**

A．新職名の欄に、４月からの役職に続けて<再任用>と記載してください